

富田林市 妊婦のための支援給付 妊婦等包括相談支援事業

妊娠・出産・育児期を安心して過ごせるよう、助産師や保健師の面談など継続して行う相談支援と、妊娠による経済的負担を軽減するための支援給付を行います。

妊婦支援給付金

1回目 妊娠確定後

給付額：5万円（現金）

*多胎妊娠の場合も5万円の支給となります。

*胎児心拍確認後に流産等をされている場合も給付金の申請ができます。

対象者：次の①～③のすべてに当てはまる方

- ① 富田林市に住民票があり、産科医療機関等を受診し、妊娠の事実（医師による胎児心拍の確認）を確認された方
- ② 他の自治体で妊婦支援給付1回目（現金やクーポンなど）の支給を受けていない方
- ③ 富田林市に妊娠届を提出し、面談を受けた方

*富田林市に転入後、妊婦健診受診券の発行願を提出し、面談を受けた方も含みます。

2回目 出産後

給付額：児一人当たり5万円（現金）

*多胎妊娠の場合は児の数×5万円の支給となります。

対象者：次の①～④のすべてに当てはまる方

- ① 妊婦支援給付1回目を受けた方
*他の自治体で1回目の支給を受けた方も含みます。
- ② 富田林市に住民票があり、出産をされた方
- ③ こんにちは赤ちゃん訪問等にて面談を受けた方
- ④ 他の自治体で妊婦支援給付2回目（現金やクーポンなど）の支給を受けていない方

受給までの流れ

1回目 妊娠確定後

- ① 富田林市立保健センター又は富田林市役所子育て応援課で妊娠届出をし、面談を受けます。
◆妊婦以外の方が妊娠届出をされた場合は、後日、妊婦の方と面談日を調整するため、保健センターよりお電話します。
- ② ①の面談を受けた妊婦の方は申請書を受け取り申請します。
◆申請用紙を記入し、必要書類を貼付けのうえ、ご提出ください。（郵送可）
◆申請期限は医師による胎児心拍の確認された日から2年間です。
- ③ 申請後、審査のうえ、支給又は不支給の決定通知書が郵送で到着します。
◆給付金の振込日が記載されています。
- ④ 給付金が振り込まれます。（口座をご確認ください）

2回目 出産後

- ① こんにちは赤ちゃん訪問等にて面談を受けます。
- ② ①の面談を受けた方は申請書を受け取り申請します。
◆申請用紙を記入、必要書類を貼付けのうえ、返信用封筒に入れ、保健センターへご提出ください。
◆申請期限は出産予定日の8週間前の日から2年間です。
- ③ 申請後、審査のうえ、支給又は不支給決定通知書が郵送で到着します。
◆給付金の振込日が記載されています
- ④ 給付金が振り込まれます。（口座をご確認ください）

流産・死産をされた方へ（人工妊娠中絶を含む）

お体も心もつらい時期かと思いますが、胎児心拍確認をされた後であれば、1回目の支給申請及び2回目の支給申請をして頂けます。詳しくは保健センターにお問い合わせください。

おねがい

- 申請書はなるべく早くご提出ください。申請が遅れても保健センターからの連絡は致しません。
- 申請書は「記入例」を参考に漏れなくご記入のうえ、必要な書類を貼り付けてください。
- 郵送または、窓口（富田林市立保健センター：向陽台一丁目3番35号）へご提出ください。
市役所へご提出されても、受付できませんのでご注意ください。
- 申請受付後、記載内容等で確認の必要が生じた場合は、申請書にご記入いただいた「連絡先」にご連絡します。
連絡のつく連絡先をご記入ください。
- 申請・請求者と口座名義人が異なる場合は「委任状」が必要になります。
- 申請時点で本市に住民登録がある方が対象です。
- 入籍後だが口座名義を旧姓のまま利用されている方、口座名義は変更したがキャッシュカードの名字が旧姓の方はお知らせください。
- 決定通知書を送付しますので、入籍で氏名の変更がある方、転居・転出予定のある方はお知らせください。
- 転出入の予定などで申請を迷われる場合は、お問い合わせください。

相談支援 助産師・保健師などの専門職が対応します

妊娠届出時

妊娠中の生活等に関するアンケートを記入していただきます。
妊娠期から出産後の見通しや過ごし方、必要となる手続き、利用できる支援サービス等を一緒に確認します。

妊娠8か月頃

妊娠7か月頃の妊婦の方へアンケートを送付し、希望する方と面談を行います。
気になる事、質問を書かれた方にお電話することもあります。
状況に応じて産後ケアやその他利用できるサービスなどをご案内します。
*この時期の面談は、給付金に影響しません。

出産後

こんにちは赤ちゃん訪問等で面談を行います。
育児や赤ちゃんの成長、産婦さんの体調のことなどお話を伺っています。
状況に応じ利用できるサービスなどをご案内します。

◎妊娠・出産・育児に関するお悩みや困りごとがありましたら、いつでもお気軽にご相談ください。

例えば、こんなことが相談できます

～妊娠中～

- ・妊娠中の過ごし方や体調のこと
- ・家族のこと
- ・出産後の生活のこと
- ・経済的なこと

～出産後～

- ・授乳のこと
- ・気になることを聞いてみたい
- ・こどもの発育や発達
- ・疲れてしまった
- ・離乳食の進め方など

【問い合わせ先】

富田林市向陽台一丁目3番35号
富田林市立保健センター
電話：0721-28-5520
（平日 9時～17時30分まで）